ビューティ&ウェルネス専門職大学 施設学外貸出規程

(目 的)

第1条 この規程は、学校法人ミスパリ学園ビューティ&ウェルネス専門職大学(以下「大学」という。)の施設(以下「施設」という。)の学外への貸出に関する事項を定めることを目的とする。

(貸出施設)

- 第2条 貸出する施設は、次の各号に掲げるものとする。
- (1) 地下駐車場
- (2) スポーツジム
- (3)会議室
- (4) 研究室 (研究棟 B1F)
- (5) ミスパリホール
- (6) ミスパリホール前ロビー
- (7) カフェテリア
- (8) 中庭
- (9)情報処理室
- (10) ロータリー (屋外)
- (11) エントランス
- (12) Meeting Room
- (13)連絡通路
- (14) 講義室 (研究棟 1F)
- (15) 講義室(教室棟)
- (16) オープンスペース (教室棟)
- (17) 宿泊室(研究棟)
- (18) 図書館

(使用申込)

第3条 施設の使用を希望する者は、あらかじめ、施設学外貸出申請書(別紙様式)を総 務課に提出し、理事長の許可を得なければならない。

(使用許可)

第4条 大学の教育、研究及び管理上支障がないと認めるときに限り、施設の使用を許可する。

(使用時間)

- 第5条 施設の使用は、指定時間毎とする。
- 2 使用時間には準備や後片付けの時間及び施設等を原状に回復する時間を含む。

(使用料)

- 第6条 使用料は、別表のとおりとし、使用当日までに納付しなければならない。
- 2 理事長が必要と認めたときは、使用料を減免することがある。

(使用者の義務)

- 第7条 施設の使用を許可された者は、次の事項を守らなければならない。
- (1) 施設使用願に記載された目的以外の用途に使用しないこと。
- (2) 大学の許可を得ずに施設の模様替え等をしないこと。
- (3) 施設に配置されている備品等を移動した場合は、原状回復を行うこと。
- (3) 危険物を持ち込まないこと。
- (4) 施設、設備を損傷した場合は、原状に復するために必要な経費を弁償すること。また、備品等を紛失した場合は新規購入に必要な経費を弁償すること。
- (5) その他大学の指示に従うこと。

(使用者責任)

第8条 施設の使用中に生じた事故等については、大学の責めに帰する場合を除き、大学はその責めを負わない。

(使用許可の取消)

- 第9条 施設の使用を許可した後において次の各号の一に該当する場合は、その許可を取 消すことがある。
- (1) 大学において緊急に使用する必要が生じたとき。
- (2) この規程に違反したとき。

附 則

1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。

(別表) ビューティ&ウェルネス専門職大学施設貸出使用料(税別)

施設名称	月曜~土曜 施設使用料 (9:00~13:00)	月曜~土曜 施設使用料 (13:00~17:00)	左記以外 早朝・延長 (1 時間あたり)
地下駐車場	¥100,000	¥120,000	¥30,000
スポーツジム	¥50,000	¥60,000	¥15,000
会議室(101+102)	¥40,000	¥48,000	¥12,000
会議室(103、104)	1室 ¥20,000	1室 ¥24,000	1室 ¥10,000
研究室(研究棟 B1F)	1室 ¥20,000	1室 ¥24,000	1室 ¥10,000
ミスパリホール	¥220,000	¥240,000	¥60,000
ミスパリホール前ロビー	¥50,000	¥60,000	¥15,000
カフェテリア (滝側のみ)	¥60,000	¥72,000	¥18,000
カフェテリア (全体)	¥120,000	¥150,000	¥40,000
中庭	¥28,000	¥36,000	¥10,000
情報処理室	¥28,000	¥38.000	¥10,000
ロータリー (屋外)	¥50,000	¥60,000	¥15,000
エントランス	¥60,000	¥80,000	¥20,000
Meeting Room	1室 ¥14,000	1室 ¥14,000	1室 ¥7,000
1F連絡通路	¥35,000	¥42,000	¥10,000
講義室(研究棟 1F)	¥40,000	¥48,000	¥12,000
講義室(教室棟)	1室 ¥10,000	1室¥10,000	1室 ¥5,000
教室棟オープンスペース廊下など	¥100,000	¥120,000	¥28,000
宿泊室 (研究棟)	1室 ¥10,000	1室 ¥10,000	1室 ¥5,000
図書館	¥80,000	¥88,000	¥22,000

- 1. 日曜・祝祭日については、上記料金の20%アップとする。
- 2. 既存の机・椅子・マイク設備・空調費及び照明料は、使用料に含む。
- 3. ミスパリホール前ロビー、ロータリー、連絡通路、オープンスペースについては、通路として使用する場合に限り、使用料は発生しない。